

○大江地域交通空白地有償運送について

大江地域住民の地域内の生活移動と、令和2年の法改正により明確化された、大江地域を来訪した観光客の観光移動を担う自家用有償旅客運送。

運営について、同じく法改正により新たに可能となったバス・タクシーなどの交通事業者が専門のノウハウを活用し、運行管理・整備管理を受託する「事業者協力型」として実施。

1 運行内容

- (1) 実施主体 大江まちづくり住民協議会
 (2) 運営方式 交通事業者協力型自家用有償旅客運送
 (道路運送法第79条の2第5号)

※協力事業者：有限会社慶和（ふく福タクシー）が専門のノウハウを活用し、運行管理、車両整備管理を担う。

(3) 運送事業概要

【生活利用】

- ・運行方式 ドア・ツー・ドア
- ・運行区域 大江町内全域を区域運行（大江町内の移動に限定）
- ・運行日 月曜日～土曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
- ・運行時間 午前8時30分～午後5時
- ・利用者 利用会員登録した者及び来訪者であって、利用会員の紹介として協議会が認めた者（5月7日時点利用会員：15名）
- ・運賃 片道400円／回・人の一律運賃
- ・予約 利用希望日の前日の正午までに、有限会社慶和ふく福タクシー予約ダイヤルで予約する。

【観光利用】

- ・運行方式 大江駅から観光拠点を結ぶ定路線運行
- ・運行区域 大江駅～鬼嶽稻荷神社、大江駅～才ノ神の2路線
 路線上の観光拠点で途中下車可能

※鬼嶽稻荷神社は大江山開きの期間、才ノ神は藤の開花期間に運行

- ・運行日 土・日・祝日（12月29日～1月3日を除く）
- ・運行時間 午前8時30分から午後5時まで

※大江山開き期間は午前5時から午後5時まで運行

- ・利用者 地域住民、来訪者（事前の会員登録不要）
- ・運賃 片道800円／回・人の一律運賃
- ・予約 利用希望日の前々日の午後5時まで有限会社慶和ふく福タクシー予約ダイヤルで予約する。

【運行管理】

- ・運行管理者 有限会社慶和から運行管理者の資格保有者が就任
- ・整備管理者 有限会社慶和から自動車整備士資格保有者が就任
- ・配車 有限会社慶和から運転会員に連絡し、配車調整を行う。
- ・点呼 運行当日にテレ点呼システムを使用し、有限会社慶和が運転会員の点呼を行う。システムを使用することで、遠隔ながらより対面に近い厳格な点呼が可能。

(4) 運転者の登録 (5月7日時点運転会員：18名)

- ・運転者要件
 - ①自動車運転歴10年以上である人
 - ②75歳未満の人
 - ③2年以上免許停止処分を受けておらず、かつ、1年以上無事故・無違反である人
 - ④二種免許を保有していること若しくは一種免許を保有し運送開始までに運転手講習を受講できる人
 - ⑤対人対物無制限の任意保険に加入している人
 - ⑥運転者又は同居の親族が所有している自動車を有償運送に使用することを承諾できる人
 - ⑦安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気等がない人